

岩手県告示第140号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により、指定自立支援医療機関の指定を次のとおり更新した。

平成31年3月1日

岩手県知事 達 増 拓 也

医療機関の名称	所在地	担当する自立支援医療の種類	指定の更新の年月日
どんぐり薬局たかまつ	盛岡市高松三丁目11番23号	精神通院医療	平成31年3月1日
りあす薬局	大船渡市立根町字中野40番地6	精神通院医療	〃
フロンティア薬局石鳥谷店	花巻市石鳥谷町新堀第8地割34番地4	精神通院医療	〃